

I 重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（令和2年3月26日改訂）並びに「『独立行政法人会計基準』及び『独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」（令和2年6月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

管理部門の活動については、期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年	～	55年
構築物	2年	～	60年
機械装置	2年	～	17年
医療用機械備品	2年	～	10年
車両運搬具	2年	～	6年
工具器具備品	2年	～	15年
その他の有形固定資産	2年	～	15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 特定の承継資産（独立行政法人会計基準第87第2項）の会計処理方法

個別法に基づく承継資産のうち、前払費用の一部及び為替予約に係る費用相当額については、承継資産に係る費用相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

4. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

5. 退職給付に係る引当金の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、発生時に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時に全額を費用処理しております。

なお、退職一時金、並びに科学技術企業年金基金への掛金及び年金基金積立不足額については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

6. 環境対策引当金の計上基準

保管中の放射性廃棄物及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分に伴い発生する費用に充てるため、その発生見込額を計上しております。また、放射性廃棄物及びポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分に伴い発生する費用については、運営費交付金及び補助金により財源措置がなされる見込みであるため、環境対策引当金と同額を環境対策引当金見返として計上しております。なお、放射性廃棄物について合理的な見積ができない額については、引当金に計上しておりません。

7. 貸倒引当金の計上基準

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

8. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 貯蔵品 先入先出法による低価法
- (2) 未成受託研究支出金 個別法による低価法

9. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

10. BA分担金の会計処理

BA分担金（日本国内の実施機関に指定されている国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「量研」という。）が「核融合エネルギーの研究分野におけるより広範な取組を通じた活動の共同による実施に関する日本国政府と欧州原子力共同体との間の協定」に基づき受け入れた財政上の貢献）は、独立行政法人会計基準第85第1項(2)の寄附金の会計処理によっております。

11. 消費税等の処理方法

消費税等の処理方法は、税込方式によっております。

II 注記事項

〔貸借対照表関係〕

その他行政コスト累計額のうち、独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産に係るものが 30,946,676,888 円含まれております。

〔行政コスト計算書関係〕

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	72,657,770,228 円
自己収入等	△6,590,944,011 円
法人税等及び国庫納付額	△565,400 円
機会費用	296,498,629 円

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 66,362,759,446 円

2. 機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

① 無償貸付けを受けている地方公共団体公有財産に対し、各地方公共団体における算定方式及びそれらに準じた算定方式により得た賃貸価額を計上しております。

② 受託研究の予算で取得し、国へ返還した固定資産のうち、無償使用することを国から承認された固定資産に対し、承認時の残存価額を新たな取得原価とみなし、法令による中古資産耐用年数の簡便法により算出した年数で償却した金額を計上しております。

(2) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和3年3月末利回りを参考に、0.120%で計算しております。

(3) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

〔損益計算書関係〕

1. ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△230 円であり、当該影響額を除いた当期総損失は 25,617,192 円であります。

2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

建物	4,504,377	円
構築物	8,949,942	円
機械装置	324,099	円
医療用器械備品	11	円
工具器具備品	14,177,634	円
車両運搬具	1	円
ソフトウェア	339,987	円
放射性同位元素	712,871	円
計	29,008,922	円

3. 厚生年金基金の代行部分の国への返還額（最低責任準備金）が確定し、前納額との差額について国から還付を受けたため、その他の臨時利益に2,396,972円を計上しております。

[キャッシュ・フロー計算書関係]

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	16,313,445,810	円
資金残高	16,313,445,810	円

2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	1,112,312,208	円
--------	---------------	---

[金融商品関係]

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については短期的な預金に限定しております。未収債権等に係る顧客の信用リスクは、内部規定に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：円)

勘定科目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,313,445,810	16,313,445,810	-
(2) 売掛金	485,097,556	485,097,556	-
(3) 買掛金	(5,647,473,564)	(5,647,473,564)	(-)
(4) 未払金	(7,576,234,869)	(7,576,234,869)	(-)

(注1) 負債に計上されているものは、() で示しております。

(注2) 売掛金は貸倒引当金を控除している金額を記載しております。

(注3) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

[退職給付関係]

1. 採用している退職給付制度の概要

量研は、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

量研が加入する科学技術企業年金基金の代行部分については、厚生労働大臣から平成28年10月1日付で過去分支給義務免除の認可を受け、令和2年10月16日に国への返還額（最低責任準備金）が48,939,562,720円に確定し、前納した49,000,000,000円との差額の60,437,280円が、国から科学技術企業年金基金へ還付されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	14,283,884,934 円
勤務費用	864,494,290 円
利息費用	65,077,380 円
数理計算上の差異の当期発生額	101,359,010 円
退職給付の支払額	△769,761,030 円
制度加入者からの拠出額	51,050,570 円
期末における退職給付債務	<u>14,596,105,154 円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,602,167,056 円
期待運用収益	136,266,815 円
数理計算上の差異の当期発生額	197,394,673 円
事業主からの拠出額	258,856,298 円
退職給付の支払額	△48,033,032 円
厚生年金基金の代行部分の返還に伴う増加額	2,396,972 円
制度加入者からの拠出額	51,050,570 円
期末における年金資産	<u>3,200,099,352 円</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,779,476,939 円
年金資産	<u>△3,200,099,352 円</u>
積立型制度の未積立退職給付債務	1,579,377,587 円
非積立型制度の未積立退職給付債務	<u>9,816,628,215 円</u>
小計	<u>11,396,005,802 円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>11,396,005,802 円</u>
退職給付引当金	<u>11,396,005,802 円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>11,396,005,802 円</u>

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	864,494,290 円
利息費用	65,077,380 円
期待運用収益	△136,266,815 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△96,035,663 円
合計	<u>697,269,192 円</u>
厚生年金基金の代行部分の返還に伴う損益 (注)	2,396,972 円

(注) その他の臨時利益に計上しております。

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	62 %
株式	26 %
現金及び預金	3 %
その他	9 %
合計	<u>100 %</u>

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表している。)

割引率	0.4556%
長期期待運用収益率	5.24%

3. 退職等年金給付制度

量研の退職等年金給付制度への要拠出額は、222,939,226 円であります。

[減損会計関係]

1. 減損を認識した固定資産

(1) 概要

(単位：円)

用途	種類	場所	帳簿価額及び減損計上額	損益計算書計上区分	計
厚生用	建物	茨城県那珂市	帳簿価額		23
			減損計上額	損益計算書に計上した金額	-
				損益計算書に計上していない金額	23

(2) 経緯及び回収可能サービス価額

厚生用として保有している ITER 国際住宅（みのうち住宅）については、当該の土地の賃貸借契約が令和4年3月31日に期間満了となることに伴い、居住者全員が退去したことから、減損を認識したものです。回収可能サービス価額は、今後の使用を予定していないことから0円としております。

2. 減損の兆候が認められた固定資産

(1) 概要

(単位：円)

用途	種類	場所	帳簿価額
厚生用	建物	群馬県高崎市	6,296,854
厚生用	土地	群馬県高崎市	76,800,000
厚生用	借地権	茨城県那珂市	91,552,500

(2) 減損の兆候

厚生用として保有している豊岡寮宿舎及び土地について、運用を終了し処分することを決定したことから、減損の兆候が認められたものです。

また、ITER 国際住宅（みのうち住宅）用の土地については、賃貸借契約期間満了までに、原状回復のうえ地権者へ返還することから、減損の兆候が認められたものです。

なお、これらは、令和2年度末時点では使用していることから、減損を認識しておりません。

[資産除去債務関係]

1. 資産除去債務の概要

量研は、法人所有の建物等の解体時における「石綿障害予防規則」、「ダイオキシン類対策特別措置法」、「放射性同位元素等の規制に関する法律」並びに「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」及び「賃貸借契約に基づく原状回復義務」等に基づく除去費用につき資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を2年～44年と見積り、割引率は見積り時の長期国債利廻率0.167%～2.303%を使用しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	3,230,202,363
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
見積りの変更による増加額	-
資産除去債務の履行による減少額	2,242,093
時の経過による調整額	10,038,420
期末残高	3,237,998,690

4. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

量研が有する建物等のうち、「放射性同位元素等の規制に関する法律」及び「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、施設の廃止に伴う措置としての解体・除染・廃棄等の講ずべき義務を有しているものに関し、現時点でその廃止措置の方法が決定していないものについては、債務履行に必要な費用を合理的に見積もることができないため、当該資産に係る資産除去債務を計上しておりません。

III 重要な債務負担行為

契約締結後、翌年度以降に履行となるものは、以下のとおりであります。

(単位：円)

セグメント	件名	令和3年度以降 支払予定額
量子生命科学に関する研究開発	量子生命科学研究拠点施設整備事業	1,746,303,600
放射線の革新的医学利用等のための研究開発ほか	放射線医学総合研究所 分子イメージング関連施設及びQST病院関連施設建屋管理業務委託	287,573,080
放射線の革新的医学利用等のための研究開発	医療情報システム	174,636,000
量子ビームの応用に関する研究開発	令和2年度 高崎量子応用研究所コバルト60照射棟ほか3棟耐震改修工事	217,800,000
核融合に関する研究開発	ITER TF コイルの製作(4)	4,639,258,047
	ITER TF コイルの製作(5)	3,757,237,041
	ITER ダイバータ外側垂直ターゲット実機用直接鋳造型タングステンモノブロックの製作(2)	3,536,500,000
研究開発成果の普及活用、国際協力や産学官連携の推進及び公的研究機関として担うべき機能	次世代放射光施設の施設内基幹LANの整備	389,400,000
	次世代放射光施設の蓄積リング用機能複合型偏向電磁石の製作	322,080,000
	次世代放射光施設のビームライン用楕円偏光アンジュレータの製作	257,235,000

IV 重要な後発事象

該当事項はありません。

V その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当事業年度より、量子生命科学の中核的な研究開発拠点として、量子生命科学に関する先端的研究開発を行うため、中長期目標に「量子生命科学に関する研究開発」として項目を設けたことから、当該事業に係る運営状況等を明確にするため、附属明細書「12 セグメント情報」におけるセグメント区分に「量子生命科学に関する研究開発」を追加しております。